

【質問・回答】

平成30年度 道道小樽定山溪線ほか道路防災総点検・防災カルテ作成業務

No.	質問事項	回答
1	<p>「平成30年度 道道小樽定山溪線ほか道路防災総点検・防災カルテ作成業務」の公告資料のなかで、添付の「業務設計書（見積参考）」を見たところ、参照先が単-30～単-45となっておりますが、単-30～単-45がついていません。 これについて公表されますでしょうか。</p>	<p>本業務設計書は、「設計業務等標準積算基準書」設計業務等標準積算基準書（参考資料）、国土交通省大臣官房技術調査課監修、一般財団法人 経済調査会発行に基づき、下記により設計しております。</p> <p>単-30～単-36 第4編 調査、計画業務 第1章 調査、計画標準歩掛 第4節 道路施設点検業務</p> <p>単-37 第3編 土木設計業務 第2章 土木設計業務等標準歩掛 第1節 共通</p> <p>単-38 第4編 調査、計画業務 第1章 調査、計画標準歩掛 第1節 共通</p> <p>単-39～単-45 第2編 地質調査業務 第2章 地質調査標準歩掛等 第5節 地すべり調査</p>

平成30年度 道道京極定山溪線ほか道路防災総点検・防災カルテ作成業務

No.	質問事項	回答
1	<p>単10号の打ち合わせについて ①調査業務は中間打合せ3回 ②計画業務（関係機関協議打合せ）も3回ですか。</p>	<p>単10号の打合せは調査業務、計画業務は一体として行い、打合せ回数は以下のとおりとなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.着手時打合せ 1回 2.中間打合せ 3回 3.最終打合せ 1回 4.関係機関協議打合せ 1回